

食品安全委員会（第393回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成23年7月28日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（6名）

小	泉	直	子	（委員長）
熊	谷		進	（委員長代理）
長	尾		拓	
畑	江	敬	子	
廣	瀬	雅	雄	
村	田	容	常	

3. 議 事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないことについて

- ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第18条第1項の規定に基づき、食品添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に定められた器具・容器包装に係る規格基準に関し、試験法の一部を改正すること
（厚生労働省からの説明）

（2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「GLU-No. 4株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（3）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

- ・遺伝子組換え食品等「乾燥耐性トウモロコシMON87460系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した1品種を除く。）」に係る食品健康影響評価について

（4）その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<GLU-No. 4株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム>
- (3) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<乾燥耐性トウモロコシMON87460系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した1品種を除く。）>